

## 第 8 章 事後調査の実施に関する事項



## 第8章 事後調査の実施に関する事項

### 8.1 事後調査の考え方

事後調査は、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、工事または施設の状況調査等を実施するものです。

事後調査は、環境影響評価において、環境保全目標は達成するものの、環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において、不確実性が大きいと考える環境影響評価項目を対象として行います。

### 8.2 事後調査項目の選定

事後調査を実施する環境影響評価項目として選定した理由及び選定しなかった理由は、表 8.2-1 から表 8.2-3 に示すとおりです。

表 8.2-1 (1) 事後調査項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	建設機械の稼働	×	工事中の温室効果ガスは、建設機械や工事用車両のアイドリングストップ徹底やエネルギー効率の高い低燃費の機種（車種）の使用等の環境保全措置によって、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制できると考えられることから、選定しません。
	工事用車両の走行	×	
	建設行為等の実施	×	
生物多様性（動物）	建設行為等の実施	○	本博覧会の工事に伴う動物・植物への直接的影響はありません。また、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響の程度は小さいと考えます。 横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境については、本博覧会の工事中に横浜市から引き渡しを受けることが想定されます。横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境を適正に維持管理し、本博覧会の開催後に返還することから、横浜市から引き渡しを受けた直後の移設・移植された保全対象種の生息・生育の状況を確認するため、選定します。
生物多様性（植物）	建設行為等の実施	○	
生物多様性（生態系）	建設行為等の実施	×	本博覧会の工事に伴う動物・植物・生態系への直接的影響はありません。また、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響の程度は小さいため、選定しません。
水循環（湧水の流量）	建設行為等の実施	×	本博覧会の建設行為等による湧水の流量への影響は小さいと予測されることから、選定しません。
廃棄物・建設発生土（一般廃棄物）	建設行為等の実施	×	工事に伴う一般廃棄物の排出が想定されないことから、選定しません。
廃棄物・建設発生土（産業廃棄物）	建設行為等の実施	×	発生する廃棄物等について適正に処理するため、選定しません。
大気質（大気汚染）	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う一般大気環境への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事用車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事用車両の走行に伴う沿道大気環境への影響は小さいと考えられることから、選定しません。

表 8.2-1 (2) 事後調査項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
騒音	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う騒音の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事用車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
振動	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う振動の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事用車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事用車両の走行に伴う道路交通振動の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
地域社会 （交通混雑）	工事用車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事用車両の走行に伴う各交差点への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
地域社会 （歩行者の安全）	工事用車両の走行	×	工事用車両等の出入口に誘導員を配置するなど、適切な環境の保全のための措置を行うため、工事中の歩行者の安全性は、確保できることから、選定しません。
触れ合い活動の場	工事用車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事用車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響は小さいと予測されるため、選定しません。

表 8.2-2 (1) 事後調査項目を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	施設の供用	×	省エネルギー型機器等の導入や再生可能エネルギーの活用など、適切な環境の保全のための措置を行うため、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制できると考えられることから、選定しません。
	関係車両の走行	×	
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
生物多様性（動物）	会場施設等の存在	○	本博覧会による会場施設等の存在及び施設の供用に伴う動物・植物への直接的影響はなく、適切な環境の保全のための措置を行うことから、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響は小さいと考えます。 会場施設等の存在及び施設の供用については、横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境を適正に維持管理し、本博覧会の開催後に返還することから、横浜市により移設・移植された保全対象種の生息・生育の状況を確認し、必要に応じた対応策を検討するため、選定しません。 なお、本博覧会では外来植物を含む植栽等の管理を適切に行うため、動物、植物への影響は小さいと考えることから、外来植物を含む植栽等の管理は選定しません。
	施設の供用	○	
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
生物多様性（植物）	会場施設等の存在	○	本博覧会による会場施設等の存在及び施設の供用に伴う生態系への直接的影響はなく、適切な環境の保全のための措置を行うことから、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響は小さいと考えます。また、外来植物を含む植栽等の管理を適切に行うため、生態系への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	施設の供用	○	
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
生物多様性 （生態系）	会場施設等の存在	×	本博覧会による会場施設等の存在及び施設の供用に伴う生態系への直接的影響はなく、適切な環境の保全のための措置を行うことから、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響は小さいと考えます。また、外来植物を含む植栽等の管理を適切に行うため、生態系への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	施設の供用	×	
	外来植物を含む植栽等の管理	×	

表 8.2-2 (2) 事後調査項目を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
水循環 (湧水の流量)	会場施設等の存在	×	雨水浸透の確保に努めるなど、適切な環境の保全のための措置を行うため、湧水の流量への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
水循環 (河川の流量)	会場施設等の存在	×	雨水浸透の確保に努めるなど、適切な環境の保全のための措置を行うため、河川の流量への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
廃棄物・建設発生土 (一般廃棄物)	施設の供用	×	発生する廃棄物等について適正に処理するため、選定しません。
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
廃棄物・建設発生土 (産業廃棄物)	施設の供用	×	
	外来植物を含む植栽等の管理	×	
大気質 (大気汚染)	関係車両の走行	×	本博覧会の関係車両の走行に伴う沿道大気環境への影響は小さいと考えられるため、選定しません。
騒音	施設の供用	×	本博覧会の施設の供用に伴う騒音の影響は小さいと考えられるため、選定しません。
	関係車両の走行	×	本博覧会の関係車両の走行に伴う道路交通騒音の影響は小さいと考えられるため、選定しません。
振動	関係車両の走行	×	本博覧会の関係車両の走行に伴う道路交通振動の影響は小さいと考えられるため、選定しません。
地域社会 (交通混雑)	関係車両の走行	○	パークアンドライド駐車場の位置など不確定要素があるため、会場及びパークアンドライド駐車場の周辺の周辺交通への影響について事後調査項目として選定します。
地域社会 (歩行者の安全)	関係車両の走行	×	駐車場やバックヤード出入口に誘導員を配置するなど、適切な環境の保全のための措置を行うため、開催中の歩行者の安全性は、確保できることから、選定しません。
景観	会場施設等の存在	×	会場内の建築物及び工作物の形状、デザイン・色彩等に配慮するとともに、植栽等をいかして周辺景観と調和した会場施設等の整備に努めることから、選定しません。なお、本博覧会は半年間の開催であり、開催後は建築物、庭園、駐車場などの仮設施設は速やかに撤去し、返還することになります。
触れ合い活動の場	関係車両の走行	×	関係車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響は小さいと予測されるため、選定しません。
	施設の供用	×	施設の供用に伴う触れ合い活動の場への影響は小さいと考えられるため、選定しません。

表 8.2-3 事後調査項目を選定した理由・選定しない理由（撤去中）

環境影響評価項目	環境影響要因	選定の有無	選定した理由・選定しない理由
温室効果ガス	建設機械の稼働	×	撤去中の温室効果ガスは、建設機械や工事車両のアイドリングストップ徹底やエネルギー効率の高い低燃費の機種（車種）の使用等の環境保全措置によって、温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制できると考えられることから、選定しません。
	工事車両の走行	×	
生物多様性（動物）	仮施設等の撤去	○	仮施設等の撤去に伴う、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響は小さいと考えます。 横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境については、撤去中に横浜市に返還することが想定されます。横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境を適正に維持管理し、本博覧会の開催後に返還することから、横浜市に返還する直前に移設・移植された保全対象種の生息・生育の状況を確認するため、選定します。
生物多様性（植物）	仮施設等の撤去	○	
生物多様性（生態系）	仮施設等の撤去	×	仮施設等の撤去に伴う、瀬谷市民の森等の対象事業実施区域周辺や、土地区画整理事業において創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的な影響は小さいと考えられることから、選定しません。
廃棄物・建設発生土（一般廃棄物）	仮施設等の撤去	×	発生する廃棄物等について適正に処理するため、選定しません。
廃棄物・建設発生土（産業廃棄物）	仮施設等の撤去	×	
大気質（大気汚染）	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う一般大気環境への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事車両の走行に伴う沿道大気環境への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
騒音	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う騒音の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事車両の走行に伴う道路交通騒音の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
振動	建設機械の稼働	×	本博覧会及び同時期の他事業の建設機械の稼働に伴う振動の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
	工事車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事車両の走行に伴う道路交通振動の影響は小さいと考えられることから、選定しません。
地域社会（交通混雑）	工事車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事車両の走行に伴う各交差点への影響は小さいと考えられることから、選定しません。
地域社会（歩行者の安全）	工事車両の走行	×	工事車両等の出入口に誘導員を配置するなど、適切な環境の保全のための措置を行うため、撤去中の歩行者の安全性は、確保できることから、選定しません。
触れ合い活動の場	工事車両の走行	×	本博覧会及び同時期の他事業の工事車両の走行に伴う触れ合い活動の場への影響は小さいと予測されるため、選定しません。

### 8.3 事後調査の内容

事後調査の内容は、表 8.3-1 に示すとおりです。

なお、事後調査の対象として選定しなかった環境影響評価項目についても、環境保全のための措置の実施状況を確認し、選定した項目の事後調査結果とあわせて報告します。また、地域社会については、事後調査によって得られた結果を、その後の開催期間中における対策の検討に活用します。

表 8.3-1 事後調査の内容

項目	細目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
生物多様性	動物・植物	保全対象種の生息・生育状況（横浜市により移設・移植された保全対象種） （表 8.3-2）	3 回（開催前、開催中、開催後に各 1 回）	相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域における横浜市の土地区画整理事業により創出された保全対象種の生息・生育環境	開催前 <sup>※1</sup> 、開催中、開催後 <sup>※2</sup> の適時	横浜市が移設・移植した保全対象種（動物・植物）の生息・生育状況及びその環境について資料調査（土地区画整理事業で実施する事後調査等）を実施する。その上で、必要に応じて、情報を補完するため、表 8.3-3 に示す横浜市の土地区画整理事業の調査手法に準じて、現地調査を実施する。調査地点については、移設・移植した保全対象種の配置や生態等に応じて選定する。
地域社会	交通混雑	交差点交通量及び渋滞長、信号現示	開催期間中に 1 回	会場周辺の主要交差点（地点 1～6、地点 9～12 の 10 地点）及びパークアンドライドの駐車場周辺の主要交差点（ただし、既存の駐車場を活用する場合を除く）	開催期間中の多客日となることが想定される 5 月の連休期間	ハンドカウンターを使用して、方向別、時間別、車種別（大型車、小型車、自動二輪車）に計測する。 滞留長、渋滞長については、現地において 15 分ごとに距離を計測する。 信号現示については、朝・昼・夕・夜の各時間帯に 3 サイクル程度、信号のスプリット及びサイクル長を観測する。

※1 横浜市から引き渡しを受けるのは、令和 8 年度を想定。

※2 横浜市に返還するのは、令和 9～10 年度を想定。

表 8.3-2 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業で実施する保全対象種の移設・移植種数

項目	移設・移植種数	保全対象種
動物	両生類：1種 昆虫類：7種 魚類：2種 底生動物：1種 陸産貝類：1種 合計：12種	シュレーゲルアオガエル、ハグロトンボ、ヤマサナエ、ナツアカネ、クツワムシ、エサキコミズムシ、コマルケシゲンゴロウ、コガムシ、アブラハヤ、ホトケドジョウ、マルタニシ、スナガイ
植物	維管束植物：10種 付着藻類：3種 蘚苔類：1種 合計：14種	ミズニラ、ヒメミズワラビ、タコノアシ、ヒロハノカワラサイコ、ウスゲチョウジタデ、ヌマトラノオ、アマナ、ミズタカモジ、セイタカハリイ、ハリイ、チャイロカワモズク、アオカワモズク、シャジクモ、イチョウウキゴケ

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）（令和6年2月横浜市）



表 8.3-3(1) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業で実施する事後調査等の手法（動物）

調査項目	調査方法	
両生類及び爬虫類	任意観察法及び任意採取法	調査範囲内を網羅的に踏査し、個体を確認するほか、爬虫類では脱皮殻、カエル類では鳴き声等により、種の判別を行い、記録します。
昆虫類	任意観察法及び任意採取法（スウィーピング法、ピーティング法）	調査範囲内を網羅的に踏査し、スウィーピング法（草を捕虫網でなぎ払い、止まっている昆虫類を採取）やピーティング法（木の枝・草などを叩き、下に受けた捕虫網に落ちた昆虫類を採取）で採取する他、種の判別の可能なものは目視、鳴き声等で種の判別を行い、記録します。
	ライトトラップ（走光性昆虫）	夜間に光源（BOX法）を置き、光に集まってくる昆虫類を採取します。調査地点は、6地点程度を予定し、ライトトラップは1地点あたり1個を1晩設置します。
	ベイトトラップ（地上徘徊性昆虫）	誘引餌を入れたコップの口が地面と同じレベルとなるように埋め、コップに落下した昆虫類を採取します。誘引餌はカルピスや酢等の混合液を使用します。調査地点は、6地点程度を予定し、ベイトトラップは1地点あたり10個程度を1晩設置します。
	鳴声調査（クツムシ）	クツムシ成虫の発生時期である夏季の夜間に、調査範囲内の草地環境を踏査し、クツムシの鳴き声を確認し、記録します。
魚類	任意観察法及び任意採取法	調査範囲内の水域において、タモ網を用いて魚類を採取し、種名、個体数、確認位置等を記録します。また水域の状況に応じて、投網、定置網、かご網、サデ網、セル瓶を使用します。また、水面から種の判別の可能なものは目視で確認し、記録します。調査地点は、調査範囲内の水系に7地点を予定します。なお、開渠から暗渠への切替前年には、対象事業実施区域内の相沢川及び大門川全域を調査範囲とします。ホトケドジョウについては、生息環境（水質・流速・水深・河床材料等）を記録するとともに、確認環境の写真撮影を行います。なお、生息状況及び環境に変化が見られた場合には、有識者等の助言・指導を仰ぐこととします。
底生動物	任意観察法及び任意採取法	調査範囲内の水域において、タモ網、サーバーネットを用いて底生動物を採取し、種名、個体数、確認位置等を記録します。採取した底生動物は、ホルマリン等によって固定し、持ち帰り後、種の同定等を行います。調査地点は、調査範囲内の水系に7地点を予定します。
陸産貝類	任意観察法及び任意採取法	調査範囲内を網羅的に踏査し、個体を確認し、種の判別を行い、記録します。

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）（令和6年2月横浜市より作成）

表 8.3-3(2) 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業で実施する事後調査等の手法（植物）

調査項目	調査方法	
維管束植物	任意観察及び採取	調査範囲内を網羅的に踏査し、目視により確認された維管束植物（シダ植物及び種子植物）をすべて記録します。なお、現地で種名の確認が困難な場合は必要に応じて標本を持ち帰り、室内において実体顕微鏡による同定を行います。
付着藻類	任意観察及び採取	調査範囲の水域の代表点及びその周辺において、目視により、礫・河床・コンクリート護岸等に付着している付着藻類の採取及び確認を行います。目視による種の同定が困難な場合には、植物体の一部を採取し、持ち帰り後、実体顕微鏡によって種の同定を行います。
蘚苔類	任意観察及び採取	調査範囲のうち、蘚苔類の好適環境を中心に、目視により蘚苔類の確認を行います。目視による種の同定が困難な場合には、蘚苔類の群落の一部を採取し、持ち帰り後、実体顕微鏡によって種の同定を行います。

出典：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）（令和6年2月横浜市より作成）

